



全私保連ニュース

《令和元年度 2号 9月3日発行》

10月実施無償化の際の公定価格は、3歳以上児基本分単価において給食副食費 **4,500 円**と物価調整費 **680 円**の合計 **5,180 円**が減額になることが発表されました。

10月から実施となる幼児教育・保育の無償化に伴って、これまで保育料に含まれて利用者負担とされていた副食費 4,500 円は無償化の対象外とされ、公定価格から差し引かれることとなります。

この 4,500 円に加え、副食費に係る「物価調整額」が公定価格から減額されることは、すでに「公定価格の「基本分単価」と無償化に関する研修会」などでご説明をしてきたところですが、第 44 回子ども・子育て会議において、物価調整額の金額が「680 円」であることが内閣府から口頭で示されました。

なお、「物価調整額」については平成 30 年 11 月 22 日に開催された第 39 回子ども・子育て会議資料に記載されており、これまで厚生労働省からは金額が 600 円であるとの説明を受けていました。副食費が 4,500 円と積算されて以降、上昇する物価の調整分として公費の上乗せがなされていたのですが、今般 4,500 円が無償化の対象外となることに伴い、その上乗せ分も合わせて公定価格から除外されるということです。したがって、10月から適用される令和元年度下半期公定価格においては、**消費税増税分 2% 相当の管理費等の増額**とともに、副食費 4,500 円+物価調整額 680 円（合計 5,180 円）の減額が行われることとなります（乳児単価・1～2歳児単価は、消費税分の増額のみです）。

子ども・子育て会議（第 44 回）の開催について

議題：「新制度施行後5年の見直しに係る検討について」

日時：8月29日（木）14：00～16：00 於：中央合同庁舎4号館11階特別第1会議室

【議事概要】

第44回子ども・子育て会議が「新制度施行後5年の見直しに係る検討について」を主な議題として開催されました。平成27年度に新制度が施行され5年が経過しようとしていますが、これまでの子ども・子育て会議における議論や制度の施行状況等を勘案し、見直し・検討が必要と考えられる事項について内閣府より説明がなされた後、各委員より意見表明・質疑が行われました。また、今後の具体的なスケジュールについて、9月中に公定価格を除く事項の検討、秋頃からは先般実施された経営実態調査の結果を踏まえた公定価格に関連する事項の検討、そして年内には見直しの方向性について取りまとめを行う予定と示されました。なお、今回の会議より、秋田喜代美会長・大日向雅美会長代理の新体制となり、全私保連からはこれまで4年間委員を務めた塚本秀一常務理事に代わり、新委員として長田朋久副会長が参画し、意見を述べました。

【配布資料】

資料1 子ども・子育て会議委員・専門委員名簿

資料2 子ども・子育て会議運営規則

資料3 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る検討について

資料4 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る検討について（参考資料）

資料5 「平成30年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について

資料6 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告（令和元年）

参考資料1 新制度施行後5年の経過措置に係る事項の対応について

参考資料2 委員提出資料

【長田委員発言要旨】

子ども・子育て支援法の5年後の見直しにかかる検討事項について、①「公定価格の積み上げ方式」は各地域の特色や特性を生かしながら少しずつ歴史的に積み上げられた大切な制度である。包括方式への移行は明確に反対を表明する。②「土曜日保育の減算方式導入」は業務省力化等勤務条件改善加算の不十分さや、開所時間11時間の予算無しでの対応、延長保育基本分の給付化と非常勤3時間分のみで標準時間認定の11時間保育に対応しなければならない実態、完全週休2日が実現されていない現場での職員ローテーションでギリギリの対応となっているなど、土曜日分の減算調整は、不十分さを改善してからの課題と捉えている。

幼保連携型認定こども園における施設設備の要件は、土地の確保が難しい地域に限って緩和していただきたい。幼保連携型認定こども園に移行できない都市部の子育て施設の特異性をご理解いただきたい。

保育士不足はいよいよ深刻である。求人紹介会社も駆使して保育士確保に懸命であるが、人材確保にかかる経費は公定価格に当然含まれていない。宿舍借上げ制度の実施期間の延長や、保育士の働き方改革を含めた、更なる処遇改善などをご検討いただきたい。

【各委員から出された意見の主な発言の概要】

- ・認可外保育施設の認可化移行をきちんと進めてもらいたい。幼児教育・保育の無償化にも関わるものである。これまでとは違う対応が必要と思う。認定こども園への移行についても地域差が大きいと聞いている。どこに原因があるか検証する資料を示していただきたい。
- ・幼児教育・保育の無償化はすべての子どもに質の高い教育・保育を提供することが目的のはずである。事務手続きで各施設が振り回されるようなことになっては本末転倒である。
- ・子ども・子育て支援新制度はすべての子どもの最善の利益のための制度である。「質の向上」のための0.3兆円超の安定的な財源の確保をお願いしたい。併せて保育者の働き方改革も包括的に勘案して進めていただきたい。処遇改善等加算Ⅱに係る研修受講要件については、実施主体の認定、研修内容の確認が自治体に委ねられている。全国団体が研修実施主体となる場合の配慮をお願いしたい。
- ・人口減少により新たなシステムの構築が求められている。子ども・子育て分野も検討していく必要がある。外堀が埋まってからの議論とならないよう、周辺分野を含めた合同会議の早期開催を提案する。土曜日保育については働き方改革も含めたライフラインであると考えている。慎重な対応をお願いしたい。
- ・自然災害時等の臨時休園について基準を定めていただきたい。幼稚園や認定こども園は休園に根拠法令があるが、保育所においては判断基準がない。例えば災害時指定中核園を設定して共同保育で対応を図るなど、保育者の安全確保も含めて配慮いただきたい。
- ・土曜日保育は有用であると考えている。地域で預けられる包括的な制度の検討を進めていただきたい。共同保育の事例を示すなどしてほしい。男性の育児参加については目標値との落差がある。男性向けの育児教室や両親学級等の拡充が望まれる。
- ・放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の配置が従うべき基準から参酌すべき基準とされたことについて、支援員配置の重要性は変わらないと考える。研修受講済の支援員が半数ほどであるとのデータもあるが、今後利用児童が増える中で研修未受講の支援員も増加するのではないかと現場の懸念もある。国からも研修受講に対して予算的支援を含む推進をお願いしたい。
- ・国から園まで様々なレベルで、量のことだけでなく、質の高い教育・保育について改めて議論をしていく必要がある。幼児教育・保育無償化の効果は検証されなければならないと考えるが、なにを効果とするのかについても議論が必要である。
- ・公定価格の見直しについては、経営実態調査を基に適正化・効率化する必要があるが、土曜日保育については保育者の勤務状況改善を踏まえて検討していただきたい。
- ・公定価格については丁寧な議論が必要である。財政制度等審議会の資料は中小企業と保育所が比較されていたり、積み上げ方式が採用されている他の施設についての記載がなかったりなど公平性を欠くものである。恣意的でない資料を求める。
- ・現場では幼児教育・保育の無償化に伴う保育の長時間化を懸念する声がある。長時間が当

たり前となり、推進されてしまうことのないように議論を進める必要がある。保育士の働き方改革は他職種に取り残されてしまうのではないかと考えている。正規職員の希望者が減少している現状がある。11 時間保育と8時間労働の差について正面から捉えて議論しなければならない。

- 公定価格については人件費としての賃金も議論されるのか。サービス業従事者にとっては土曜日保育は重要である。安易に閉所を促すことのないようにしていただきたい。
- 潜在保育士の再就職支援は重要である。離職期間が長いほど復帰への不安は大きくなる。看護師と同様、全国団体が研修などで支援できる仕組みの検討が望まれる。
- 幼児教育・保育の無償化以降の保育ニーズ増加を踏まえた待機児童対策が必要である。企業主導型保育は量の拡充には有効であったが、業務運営上に課題があったと感じている。適正な運営を求めたい。
- 認可外保育施設の認可化移行には実態を踏まえたさらなる対策が必要である。人材確保や質の向上などいわゆる 0.3 兆円メニューは一部実施されたが、その他の部分についても実現を希望する。

[内閣府]

年内のとりまとめに向けて議論を進めたい。制度の検証は中長期的に行われていく。会長とも相談して効果的に進めたい。処遇改善等加算の実態については調査を進めているところである。詳細に示すことができると思われる。各種申請書類等様式については自治体の実情との兼ね合いがあるが標準化をキーワードに進めていきたい。10 月からの公定価格については、これまで保育料に含まれていた副食費 4,500 円と公費負担であった物価調整額 680 円が減額され、栄養管理加算とチーム保育推進加算の拡充が行われる。基本指針の見直しについては9月1週に無償化についての大臣告示、2週にその他告示を発出する予定である。

[厚生労働省]

様々なご意見については次回以降議論していただきたいと考える。災害時等の臨時休園については問題意識を持っており、自治体に調査を依頼していく。今後検討していきたい。放課後児童支援員の研修受講については予算措置などの拡充も含めて受講促進を考えていく。

☆下記の内閣府サイトより今回会議の資料入手及び動画の視聴ができます（配信までに日数を要する場合があります）。

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

※ 全私保連ニュースのFAX配信をメールのみの配信に希望される場合は、下記メールアドレスまでお知らせ下さい。

E-mail: ans@zenshihoren.or.jp